◆ 子ども・子育て環境の充実に向けた市立保育所（市保育士）の取組 【平成29年度事業計画】

項目	目的	H28取組内容	H28の自己評価	H29事業計画
（1）市保育士の質の向上	専門性の向上 保育実践の改善 保育所の保育内容等の改善	・保育士と保育所の自己評価を実施し，課題の整理を行うとともに，保育士個人の保育実践や保育所の保育内容等の改善を図った。 ・保育指針の改定に伴い，自己評価シート等の見直しを検討した。また，見直しにあたっての参考とするため，他市や他施設の情報収集を行った。	自己評価を通して保育士個人や保育所全体の課題の整理を行うことで，保育士の保育実践や保育所の保育内容等の改善につながった。 保育指針の中間取りまとめや他市の情報などから，自己評価の項目，手法，公表などついて，新たな課題が見つかったため，平成29年度中に見直し，平成30年度から新たな自己評価を実施していく。	H30年度からの実践に向け，保育指針の改定内容を踏まえ，自己評価の見直しを行う。あわせて，自己評価の公表方法について検討を進める。 〇保育士等自己評価の見直し 専門性の向上及び保育の質の向上を図るため，経験年数等に応じた自己評価シートを作成する。 〇保育所自己評価の見直し 地域の実情や保育所の実態に即した評価の観点や項目等を設定する。
	関係部局の業務の理解促進・連携強化	子育て支援部の業務の理解を深めるため，研修を実施。（保育士35名参加） 〇母子保健課 育児相談，親子教室，家庭訪問（ハイリスク児），私の未来プロジェクト 〇子ども総合相談センター 発達支援相談（親子教室・巡回相談・健診事後支援），家庭児童相談・研修 〇愛育センター みどり学園及びわかくさ学園での療育内容	有資格者の業務事例や子育て支援部の業務の理解を深めることで，主に就学前児童の全市的な支援体制の現状を把握することができた。これにより，保育士の保護者への個別支援力の向上につながった。 今後も，関係する制度変更などに対応出来るよう，最新情報を収集するために同様の研修を継続するとともに，他の関係機関とも積極的に情報交換を行い，連携強化を図っていく。	〇子育て支援部勉強会の実施 関係部局の業務への理解を深めるため，市立保育所，愛育センター，子ども総合相談センター，母子保健課の保育士合同による勉強会を実施し，課題や情報の共有化を図る。（実施時期1月予定）
		〇愛育センター課内研修の実施 ・4月4日～5日実施（職員向け） 接遇，虐待，制度，利用の流れ， 愛育センターの目指す療育について 各学園の療育について ・8月9日（保護者向け） 特別支援教育について 教育委員会に講師を依頼し就学について学ぶ	制度変更の内容を再確認することができ，また，より良いサービス提供について考え，職員間での情報共有を図ることができた。 旭川市の特別支援学級の現状や教育の内容，就学までの流れについて具体的な話を聞き，療育支援や保護者対応に生かすことができた。今後は，愛育センターを利用している保護者や職員以外にも研修の対象を拡げることを検討する。	愛育センターにおいて関連業務や新制度への理解を深め，職員間での情報共有を図るため，課内研修を実施する。 〇愛育センター課内研修の実施 ・4月上旬 接遇，虐待，制度，利用の流れ， 愛育センターの目指す療育について 各学園の療育について ・6月上旬 臨床心理士による，心理的支援の方法と考え方について ・8月上旬 児童発達ガイドラインについて
		〇みどり・わかくさ学園職員交流研修 ・9月～1月 両学園の保育士，児童指導員が5日間ずつ交代で研修を実施 〇通園センター職員のみどり学園研修 ・6月 新しく採用された職員を対象にみどり学園で研修を実施	〇両学園の利用児の特性を知ることで，学園内の今後の療育につなげることができた。また，研修を通じて，学園間の職員連携がより密になった。 〇みどり学園の療育内容を知ることで，通園センターを利用している保護者への情報提供に役立つなど相談内容の充実につながった。 このような取組を今後も継続的に実施していくことで，個々の職員の能力向上を図る。	〇みどり・わかくさ学園，こども通園センター職員交流研修 ・6月～1月 各園の保育士，児童指導員が交代で研修を実施 〇特別支援教育にかかる就学に向けての学習会（通園センター保護者向け） 教育委員会，小学校特別支援学級教諭を講師に招き実施 ※市立保育所保育士も参加
		〇愛育センターでの実習 10／4～11／11までの間2日間ずつ実習未経験者5名が参加し，療育現場を体験した。	2日間の実習であったため，主に基礎的な療育の体験となったが，保育所での個別指導・全体保育の参考となった。今後も継続的に保育士の職責などに応じた研修を計画的に実施していく。	〇現場見学実習 関連業務への見識を深め，保育所での個別指導や全体保育の質を高めるため，通園センターでの療育や子ども総合相談センターの親子教室の様子など，関連する施設現場の見学実習を行う。
	特定教育・保育施設等の実態把握 子ども・子育て支援新制度の理解	〇特定教育・保育施設等の指導監査 関係部局と特定教育・保育施設等の指導監査を実施（保育士1名）	行政経験をつむことで，保育所運営の根拠のひとつである子ども・子育て支援新制度について，保育現場の目線と行政としての目線での理解ができた。 今後は，施設の実状に合ったマニュアル内容の検証やその見直し手法について検討を進めるなど，保育現場に沿った制度の活用を検討する。	保育指針の改定に伴い，各種マニュアルの見直し整備を進めるとともに，見直し手法等について認可保育所等に提案するとともに，公表に向けた準備を進める。 〇事故防止マニュアル等の整備 市立保育所の事故防止マニュアル，災害時マニュアル等の内容の検証及び見直しを行い，実状にあったマニュアルの整備を進める。 〇各保育所等への見直し手法等についての提案 各保育所等への実地指導等において，各施設に合わせた見直し手法を提案し，実状にあったマニュアル整備を促す。必要に応じて市立保育所の見直し手法の実例を伝える。
	認可外保育施設の実態把握 認可外保育施設への支援体制構築	〇認可外保育施設の立ち入り調査 32の認可外保育施設の立入調査の実施（保育士7名） 立入調査を通して，施設の実態を把握するとともに，施設との関係構築を行った。	行政実務担当保育士と市立保育所で中核を担う保育士が立入調査を実施する中で，認可外保育施設の実態把握に努めた。 今後は，認可外保育施設への具体的な支援について検討を進める。	〇認可外保育施設の立入調査 ・対象予定施設31施設 ・立入調査員（保育士7～8名）

◆ 子ども・子育て環境の充実に向けた市立保育所（市保育士）の取組 【平成29年度事業計画】

項目	目的	H28取組内容	H28の自己評価	H29事業計画
(2)全市的な支援体制の構築	市内保育所・こども園に対する情報の発信・共有，保育内容の向上	○公開保育の実施 テーマ「たてわり・小集団保育」 ・新旭川保育所で平成27年度から実施している，児童の異年齢小集団での自己発揮力の向上や，周囲への関心力の高まりを期待して実施している「たてわり・小集団保育」の内容を公開。 ・公開保育後に，研究内容を報告し意見交換を実施。 （参加者30名）	従前より認可外保育施設を対象に実施していた公開保育を，平成28年度から市内の私立認可保育所などにも対象を広げて実施した。市内の保育関係者などに公立保育所の取り組みを発信することができ，また，参加者と意見交換を行うことでより充実した内容となった。さらに，その後の保育の実践にも活用することができた。 公開保育，研修報告会の課題を整理し，意見交換での内容を参考にしながらテーマを決めて今後の保育に生かしていく。また，研修等の内容を充実させ，市内保育施設従事者の育成の場として課題の共有と情報発信の場となるよう努めていく。	○公開保育の実施 市内の保育施設等を対象に，近文保育所が実施している保育内容を公開するとともに，参加者との情報・意見交換を行う。（12月5日（予定）/近文保育所） 【テーマ】 「人との関わりから育つもの　～集団（ごっこ）遊びをとおして～ 」 集団（ごっこ）遊びを通じて同じ目的に向かって協力し合うことで，互いの思いや考えを共有し，自分の気持ちを表現できる力を育むとともに，子どもの同士の関わりを活発化し，人間関係を育む力を養うことを目指す。
		○研修報告会の実施 【第一部】 北海道教育大学旭川校板谷准教授による発表 「積雪寒冷地の幼児のおける2分間体操の効果」 【第二部】 「一人一人に寄り添う支援と連携（特別支援保育）」 ・保護者支援の在り方 ・小学校との連携 ・就学後の関わりから考えた今後の特別支援保育 「運動遊びアンケートをもとにした取組」 ・保護者，児童を対象とした運動遊びアンケート結果をもとに行った運動遊びの内容や取り組み後の子どもの変化 （参加者66名）		○研修報告会の実施 市内の保育施設等を対象に，市立保育所における取組内容を報告し，参加者との情報・意見交換を行う。（2月15日/神楽保育所） 【内容】 ・神楽保育所 「配慮を要する児に応じた援助の在り方を考える ～Ⅰ型糖尿病を抱えるダウン症児への支援と体調管理について」 ・新旭川保育所 「たてわり(小集団)保育～2年目の活動の中から見えてきたもの」
	高等教育機関等との連携による保育内容の充実等	○市内の大学との連携 「大学への協力」 スタミナ体操の実践と効果の検証 遊びを通して，子どものバランスを高める取組とその検証 「大学からの協力」 個別の子どもへの対応の相談，助言 研修発表に関する相談，助言	高等教育機関等と連携し，専門家の意見を反映した取組を実践することで，取組内容を個別指導に活用するなど保育士の技術的な専門性の向上や保育内容の充実につながった。 公開保育や研修発表などにおいて，専門家の助言を受けることで，より充実した発表内容となった。今後においても，研修の積極的な参加や開催，事例発表などの取組を継続していく。	○市内の大学との連携 高等教育機関等と連携し，専門家の意見を反映した取組を実践するとともに，得られた情報や成果物を保育施設等に提供する。 ・運動遊び，体力測定等への実践や検証への協力 ・公開保育，研修報告会等に関する相談・教示を受ける ・マニュアル整備，事例集作成，指導計画見直し等に関する相談・教示を受ける ・個別の子どもへの対応に対する相談・教示を受ける
		○たいせつネット特別支援コーディネーター制度の活用 発達の気になる幼児の保育実践への助言（20回程度）		○たいせつネット特別支援コーディネーター制度の活用 同制度を活用し，発達の気になる幼児への関わり方などを協議する。
	市内未就園児に対する子育て支援	○隔週で実施している園開放を保護者の希望に合わせて利用日を柔軟に設定し，実施した。（希望者には給食を提供）	利用しやすい園開放とするため，毎週の実施とするとともに，保護者の希望に合わせ柔軟な対応を行っていく。 保護者の相談から子育てなどに関する困り感の把握に努めているところだが，今後は，その相談内容の分析を行い，その結果を相談内容の充実につなげる。	○園開放の実施 園開放日を隔週から毎週に拡大し，遊びだけでなく，保護者のニーズに応じて食事（給食）や排泄など集団で日常生活を経験できる場を提供するとともに，保護者からの子育てに関する相談に応じ育児不安等の解消を図る。
		○市立保育所で，子ども総合相談センターや愛育センターと連携を図り，発達に不安があり，集団経験の機会を希望する親子の受入を実施した。 子ども総合相談センターで実施している親子教室後のつなぎを市立保育所の園開放で実施した。	子ども総合相談センターや愛育センターと連携が密になることで，子どもの発達に不安がある保護者が，安心して相談できる機会を提供できた。また，園開放を経験することで，園生活へのイメージが持ちやすくなり，親子に個別に対応することで，子育ての不安感の軽減につながった。 今後は，児童デイなどとの連携も検討していくとともに，ノウハウの蓄積に努める。	○関係部局との連携による要支援児等への対応 ・医療的ケア児など，他園で入所困難と思われる児童を園開放で受け入れ，保護者と入所に向けた配慮について協議する。 ・子ども総合相談センターで実施している親子教室後等の相談やみどり学園での相談に応じて，園開放で受け入れ，集団生活経験の機会を提供する。
	相談支援体制の充実	子ども総合相談センターに正職保育士を配置し，保育現場での経験をもとに，保護者からの相談に対応した。	保育経験をもつ正職保育士を配置することにより，保育・療育現場などの関係機関との連携が強化された。今後も，発達の遅れが疑われる子どもの早期支援，育児不安を抱える保護者支援の充実を目指していく。	○子ども総合相談センターと保育・療育現場の連携強化 支援が必要な子どもの早期支援や保護者への適切な情報発信や相談支援を行う実施していくため，施設間での相互訪問や研修会等を実施し，連携強化を図る。 ○ペアレントトレーニング研修の受講 保護者に対する適切な相談支援と市保育士の質的向上を図るため，ペアレントトレーニングの研修を受講する。（子ども総合相談センター・市立保育所保育士が複数名受講予定）

◆ 子ども・子育て環境の充実に向けた市立保育所（市保育士）の取組 【平成29年度事業計画】

項目	目的	H28取組内容	H28の自己評価	H29事業計画
（3）行政資源の効果的な活用	特別支援保育ニーズへの対応	平成24年度からの特別支援保育の取組をまとめ，事例集を作成した。	特別支援保育に係る過去5年のノウハウを活用することで，保護者や児童の対応に生かすことができた。今後は事例集の公表を検討し，保育士間での課題とノウハウの共有を図っていく。	○特別支援事例集の作成 高等教育機関等から教示を受け，内容の精査を行い，活用方法に応じた公表について検討する。（H30年度からの公表を予定） ○就学に向けた学習会を開催 特別支援教育にかかる就学に向けての理解を深めるため，保育士を対象とした学習会を開催する。 ・対象施設～認可保育所及び認定こども園の保育士等 ・講師～旭川市教育委員会教育指導課 ・9月11日／子ども総合相談センター ○地域生活支援研修会への参加 NPO法人が主催する研修会のシンポジウムに市保育士がパネラーとして参加し，市立保育所（神楽）での取組を紹介する。 ・9月17日／サン・アザレアホール ・研修会テーマ「困っている子どもの心を理解する」 ・主催：NPO法人地域生活支援ネットワークきらり
	医療的ケア児童ニーズへの対応			○受け入れ体制の構築 医療的ケア児の市立保育所での受け入れに対応するため，必要な資格を取得する。（12月/複数名受講予定）
	市内の保育施設等の給食の充実	市立保育所の基本献立について，市立保育所とこども育成係栄養士が，献立の組み合わせや栄養価を考慮して作成。市立保育所では，行事等の実情に合わせて変更し実施献立とした。基本献立は希望する私立認可保育所等に提供した（60施設）。また，日本食品成分表の改訂に伴い，荷重平均成分表の見直しを行った。	参考献立を提供することで，市内の私立認可保育所等での，給食管理の底上げにつながった。また，月の給与栄養状況については毎月連続する10日間の他，毎月全給食実施日でも調整をしたため，参考献立の活用の幅を拡げることができた。	○食育計画の見直し 第3次旭川市食育推進計画の策定及び保育指針の改訂に伴い，市立保育所の食育計画の見直しを行う。
	保育士不足解消・新たな保育の担い手の発掘	・保育士再就職支援研修の実施・講師対応。 ・子育て支援員研修の受け入れ，Q&A，対応。	研修を実施することで，保育士としての再就職希望者や子育て支援員として就職希望者のニーズに対応することができ，保育従事者の確保につながった。 今後も，保育士の掘り起こしにつなげるため，継続していく。	保育従事者の発掘・確保につなげるため，各種研修を実施・協力する。 ○保育士再就職支援研修の実施 市立保育所での現場実習，座学講師の対応（年数回／7月・11月予定） ○子育て支援員研修への対応 市立保育所における現場実習への対応（年2回／6月・12月）
	市立保育所の現状把握	公共施設白書作成に伴い市立保育所のカルテを作成し，建物の現状や運営コストなど現状を把握した。	カルテの作成を通じ，市立保育所の施設運営上の課題や将来コストの見通しなどについて明らかにすることができた。今後はこの結果を踏まえながら，旭川市公共施設等総合管理計画に基づく施設評価等を実施し，将来に向けた検討の方向性を整理していく。	○旭川市公共施設等総合管理計画に基づく施設評価等を実施 待機児童の状況等も踏まえながら，次期旭川市子ども・子育てプラン策定（H32～）までに，新旭川保育所，近文保育所の将来に向けた方向性を整理する。